

「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

1. 策定経緯

(1) これまでの出資団体改革の取組

- 平成17年度「札幌市出資団体改革プラン」、平成20年度「札幌市出資団体改革新方針」をそれぞれ策定。出資団体の自立性向上や効率化、内部留保資金の活用等に資する取組を進めた。

(2) 国の動き

- 平成26 年8 月「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(総務大臣通知)
- これまでの団体統廃合を主体とした抜本的改革の集中的な推進は一区切りとし、今後は、第三セクターの効率化・経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に取り組むことを明記。

(3) 平成28年3月「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」の策定

- 新たな公益法人制度への対応が完了し、内部留保資金の活用や人的関与の見直しなど、これまでの取組に一定の目途が立った。
- 一方で、社会情勢の変化等を踏まえて改めて方向性を示す必要から、平成28年3月に現在の基本方針を策定。

補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

2. 基本方針の推進

- これまでの団体の統廃合を主体とした抜本的改革から、団体の得意分野を積極的に活用・連携して、効率化との両立に向けた取組を推進。
- 「出資・出捐」や「人的関与」の見直しのほか、「団体の活用」、「更なる経営の安定化」、「団体統制」、「市の施策との連動」といった6つの観点から、各団体ごとに関与の在り方を検討し、「基本方針に基づく具体的な行動計画」を取りまとめ、継続した取組を進めてきたところ。



補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

3. 取組状況(総括)

(1) 出資比率の検討

【基本方針】今後も引き続き出資の必要性がある場合でも、出資目的を達成するためには現状の出資比率を維持する必要性がないこともあり、特に、財団法人については、25%の出資比率があれば同等の関与継続が可能なことから、引き下げも検討する。

- ➡株式会社では、現状の出資比率を維持し、引き下げには至らなかった。
- ➡財団法人では、6団体で出資比率を50%から25%へ引き下げを行った。

財団法人、株式会社の推移(組合等は除く)

	25%未満		25%		25%超～50%		50%超	
	財団法人	株式会社	財団法人	株式会社	財団法人	株式会社	財団法人	株式会社
H17 ※ ¹	3	3	0	0	3	5	19	4
H27	2	4	0	0	13	3	6	3
➡R6	2	4	6※ ³	0	7※ ²	3	4	3

※¹ H17は改革プラン策定当時(参考)

※² 出資比率25%を超える財団法人のうち、今後引き下げ予定があるのは現状で3団体のみ

※³ 出資比率を50%から25%へ引き下げした財団法人

スポーツ振興事業団(当時)	R29➡25%へ引き下げ
青少年女性活動協会	H31➡25%へ引き下げ
公園緑化協会	H30➡37.5%、R元➡30%、 R2➡25%へ引き下げ
交通事業振興公社	R3 ➡41.7%、R4➡33.3%、 R5➡25%へ引き下げ
防災協会	H30➡25%へ引き下げ
中小企業共済センター	R5 ➡25%へ引き下げ

補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

3. 取組状況(総括)

(2) 人的関与

【基本方針】役員等の就任により主要出資者としての責任を果たすことを基本とし、必要に応じて職員派遣等、最低限の人的関与を行う。

➡令和6年度時点で派遣職員は69名から61名まで減少。

➡このうち、令和2年度に軌道事業の上下分離制度を導入し技術継承のため大幅増員した交通事業振興公社の影響分を特殊要因として除くと、派遣職員は28名減少。

	職員派遣数	(人数内訳)
H17※ ¹	218名	(役員5＋管理職98＋一般職115)
H27	69名	(役員7＋管理職38＋一般職 24)
➡R6	61名 ※ ²	(役員2＋管理職40＋一般職 19)

※¹ H17は改革プラン策定当時(参考) ※² 今後の引き下げ予定があるのは、現状で2団体のみ

交通事業振興公社分を除いた場合

	職員派遣数	(人数内訳)
H27	63名	(役員7＋管理職32＋一般職24)
➡R6	35名 ▲28名	(役員2＋管理職29＋一般職 4)

(参考) 交通事業振興公社への職員派遣人数

	H27	28	29	30	31	R2	3	4	5	6
常勤管理職	6	5	5	7	8	13	7	11	11	11
常勤一般職	0	0	0	0	1	40	38	29	24	15

補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

3. 取組状況(総括)

(3) その他

	実施率（目標数） 「具体的な行動計画」R5終了時
団体の活用	76%（実施25・未達8）※ ¹
更なる経営の安定化	77%（実施24・未達7）※ ¹
団体統制	97%（実施28・未達1）
本市の施策との連動	63%（実施22・未達13）※ ²

- 令和5年度行動計画終了時点で、(1)出資・出捐、(2)人的関与も含めた全体としては、目標の80%以上が実施された。
- コロナや物価・人件費高騰の影響も散見されていることから、令和6年度以降の行動計画を策定し、団体への指導調整を継続しているところ。

※¹ コロナ下で事業が縮小した影響等

※² コロナ下で就労施設からの物品調達が停止した影響等

補足資料1 「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」における取組の総括

4. 基本方針の改定

- 平成28年3月に基本方針を策定してから9年が経過。
- その間、最近の民間での担い手不足など新たな社会情勢を踏まえる必要性も生じてきたことから、令和7年度において、基本方針の改定に向けた検討を進める。

※ 新たな社会情勢

直接的要因：民間の事業領域の拡大、公共サービスを担う事業主体の多様化

間接的要因：人口減少への転換、物価高騰、人手不足、市民ニーズの高度化・多様化